

内閣総理大臣等との懇談及び総務大臣との会合に係る  
地方六団体会長共同記者会見概要

日 時 平成19年10月4日(木) 21:00～21:20  
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室  
出席者 麻生全国知事会会長  
藤田全国市議会議長会会長  
原全国町村議会議長会会長  
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、福田総理大臣等への要請及び増田総務大臣との会合に係る地方六団体代表による共同記者会見を行います。

本日は麻生知事会長、全国市議会議長会会長の藤田広島市議会議長及び全国町村議会議長会会長の原福岡県赤村議会議長がご出席でございます。

それでは、まず、代表して麻生全国知事会会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

福田政権ができ、また与党の新しい体制もできたということで、早速地方六団体としていろんな意見を早く言う必要があり、今日は地方六団体としての行動を起こしました。

今日の最初の要請活動は、自由民主党の4役に対して行いました。そのときには皆様のお手元のペーパーを持っていきました。

この中では、本格的な真の地方分権を推進する必要があるということを中心に申し上げているわけですが、特に我々としては、地方交付税を5.1兆円も削減したことが非常に地方財政を困難なものにしているということを強く訴えました。地方交付税の増額を図らなければならない。5.1兆円を削減したままで今後ともやっていくということでは、いろんな地方活性化の施策はあるかもわからないが、一番基本になるのは地方交付税で行政ができるようにするということが一番大事であり、これをやるべしという話を中心にいたしました。自由民主党の4役は次の選挙ということ非常に念頭においておられ、やはり地方交付税問題は非常に深刻であることについて認識を深め、なんとかしなくてはいけないということで、皆さんはそれぞれ考えていこうということでした。

次に官邸に行き、まず福田総理大臣と会いました。その席上で我々は福田総理大臣に対し、本格的な地方分権を進めて行く必要があると。そういうこともあり、今中断されている国と地方の協議の場の再開をしてもらいたい。特に地方が非常に苦しんでいるのは財政問題であり、地方交付税が大幅に削減されたということで財政運営が困難であり、地方は悲鳴をあげていると、これに是非耳を傾けてもらいたいというよう

なことを中心にお話をいたしました。

福田総理大臣は、非常に地方問題を重視してやっていくと、そのために政府の内部においても、これまで地方政策というのは4つくらいの分野に分かれていたが、これを統合した形でやっていくということを打ち出してやっていきますということでした。国と地方の協議については、これはやっていくということで、官房長官にもその旨の話をするということでした。また、地方対策については簡単なことではなく、すぐ右から左にできるという性格のものではなく、国と地方が協力した政策や時間をかけた努力が必要なので、よく地方側の意見を聞きながらやっていきたい。しかし内閣としては非常に重要な政策ということやっていくということでした。

官房長官は、国と地方の協議については日程調整をしましょうということで、日程調整をして実現するという運びになります。また、地方の窮状についてはよく理解するが、一方で、国も財政は非常に厳しいと、そういう二つの条件を見ながら打開策を考えていかなければならないということでした。

次に官房副長官の大野さん、岩城さん、二橋さん等々にお会いし、同様に国と地方の協議の再開を始め、地方の窮状を訴えました。

最後に増田総務大臣とお話をいたしました。地方側からは、一つは、本当の地方分権改革をやっていくということが一番の地方問題の根本の対策であるし、税源も1対1にするということをやっていく必要があるということ。そして、国と地方の協議の場の再開を総務大臣としても後押ししてもらいたいということ。そして、地方財政の中核的な問題は今や地方交付税問題なのだから、地方交付税について地方側がやっていけるような対策を講じてもらいたいという話をいたしました。そのほか合併問題について山本全国町村会会長が話をされました。それから、地方側の各代表の皆さんは、地方交付税問題についても窮状を縷々訴えて、特段の地方交付税対策・確保をやるべしと訴えました。

そのほか、藤田全国市議会議長会長からは、地方議会の役割について重要な役割を果たすようにさらに強化なり改革をする必要があるという話をされました。

増田総務大臣は、一つは、地方分権改革は本筋のものとしてやらなければならない。そして、目標は税源比率を1対1にしていく。そして権限の地方移譲ということをやっていかなければならないし、その意味でも地方分権改革推進委員会が活動していますが、りっぱな報告書を作り改革の突破口を開くという方向に持っていかなければならないということを強調されていました。

それから、具体的な地方対策については、増田総務大臣が強調されたのは、地方と国がよく意思疎通をしながらやっていく必要がある。現実に政府としては、自分はもちろん、他の閣僚も地方に出かけていろんな意見を聞きながらやっていこうということであるし、また、新しく作られる統合された地方対策本部においては、地方の皆さんの意見を積極的に聞きながら進めていくということでした。

地方交付税問題についても、地方の窮状はよくわかっており、なんらかの方向、方策を考えなければならないと自分としても思っているということでした。

それからペーパーの中の4点目にしている、「がんばる地方の応援プログラム」を地方交付税でやるのはおかしいのではないかということについては、筋論についてはそのとおりであると思うので、何らかの工夫を自分としてはしたいというような話でした。

だいたい大まかに言うと今のようなことでございます。

(藤田全国市議会議長会会長)

特に付け加えることはありませんが、皆さんにご理解いただいたのは、地方の発展なくして国の発展はないということをご認識いただいているのではないかと、そういう意味ではよかったですのではないかと思います。

(原全国町村議会議長会会長)

私の方は特にありません。

(中川全国知事会事務総長)

今日お配りしておりますのは、今日のそれぞれに面談をした際にお渡ししたものです。福田総理大臣には直接渡しておりませんが、その他の皆さんにはお渡ししているものですし、総務大臣会合の場にも提出したものです。

(事務局)

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

(記者)

この用紙は、福田総理大臣に直接お渡してないということですね。

(麻生全国知事会会長)

福田総理大臣には口頭でやりましたので、渡しておりません。

(記者)

内容は言われたということですね。

(麻生全国知事会会長)

内容はその部分ですね。最後の「がんばる地方応援プログラム」のところは言っていない。地方交付税のところは一所懸命言いました。

(記者)

福田総理大臣から発言のあった国と地方の協議ですが、これは以前の三位一体の改革のときの国と地方の協議の場を再開するというイメージなのか、そもそも将来の地方行財政会議に発展することをイメージした話なのか。

(麻生全国知事会会長)

それは明確ではありません。いずれにしても我々がまず求めたのは、かつて小泉内閣でやっていた安倍内閣で中断された国と地方の協議を再開するという事です。官房長官を中心に、総務大臣、外務大臣、経済財政諮問会議の担当大臣が中核メンバーで、テーマによってはそれぞれの担当大臣が出てくるというスタイルです。

(記者)

もう1点、地方交付税について来年の予算編成に当たって総額をどうするという具体的な方向性について、今日言及された閣僚の方や幹部の方はいらっしゃいましたか。

(麻生全国知事会会長)

自由民主党においては、谷垣政務調査会長は、やはり地方にとってこの問題は非常に深刻だ、なんとか考えなければいけないということでした。それから古賀選挙対策委員長も二階総務会長もそうでした。伊吹幹事長はどちらかという、もっと地方がしっかりしなければいけないということをだいぶ枕詞に強く言っておられました。地方にこういう問題があるというのはよくわかっているが、地方側にも努力してもらいたいということを書いておられました。福田総理大臣は先ほど申し上げたとおり、地方交付税を具体的にどうするという話ではありませんが、地方が非常に財政的に苦しい立場であるという点についてはいろんなことで理解をされる言葉を言っておられました。増田総務大臣は先ほど申し上げたように、具体的な形での検討をしていこうという姿勢でした。

(記者)

増田総務大臣とは、会長は地方六団体会合としては今回初めてお会いになったのですか。

(麻生全国知事会会長)

地方六団体会合は初めてです。

(記者)

これまで一緒に知事会でやってこられた増田総務大臣と立場が変わって、大臣と地方団体側という立場での面会だったわけですがけれども、今日意見交換をされてやりやすい点、やりにくい点は。

(麻生全国知事会会長)

やりやすいですよ。まず基礎的なことの理解が共通化しています。増田総務大臣も分権をやっていかなければ地方もいけないし、日本全体のためにも不可欠なんだという確たる認識なり考え方での総務大臣をやっていこうということですから、今日

は、増田さんが総務大臣になって遠くなるのではと思いましたが、そうではなく、ちゃんと近くて非常に良かったと思います。

(記者)

これまで地方交付税については総額確保というような主張が多かったように思いますが、今回は増額ということでまとめられた趣旨を教えてください。

(麻生全国知事会会長)

今、特に我々の社会保障関係の経費が非常に増えているのですが、地方財政計画にこれがうまく見られていないのではないかという意見が強く、単に一般財源を確保するというだけでは、我々の必要な経費が実態上見られていないということがあり、むしろそれを増額をしなければいけないのではないかということで、増額ということを決めたわけなんです。

我々は非常に理解に苦しむというか、このところ民主党の藤井税制調査会長がいろんなところで発言をされていますが、地方のことを理解した上で言っているのだからかと大変憂慮しています。例えば地方消費税ですが、そういうのも全部取り上げて年金財源に充てるとか、そういうことを言っていますね。そんなことをされたら一体我々の地方財政はどうなるのだと。地方消費税というのはもっとも根底的な部分ですね。それを地方からはずしてどこかに持っていくというようなことを本当に考えているのだろうか。それと我々の非常に重要な税源の道路関係諸税についても、例えば自動車取得税についても簡単にやめられるようなことを言うけど、そんなことをやった場合に、我々の地方の道路整備はどうなっていくのだというようなことで、この点は大変憂慮しているというか、地方の実情をもう少し理解していただきたいという気持ちです。

(記者)

今に関連するのですが、第二期地方分権改革の中身がほぼ固まって、その後今度地方自治法を含め法改正という流れの部分で、今後6年間は、民主党は参議院では第1党を続ける見込みですが、地方六団体として民主党に対する働きかけというのは、これまでと何か変わってくる部分はあるのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

民主党は本来地方分権党だと言っていたのですが、マニフェストも総論とかはそう書いてあるのですが、一連の実際の発言なり参議院選挙が終わった後はどうも本当の意味で地方配慮というか、地方の実情をわかってくれているのかというような発言が続いておりますので、非常に憂慮しています。それについてどんな形で意見交換をして地方の実情をわかってもらうかというのは、当然我々も工夫しなければならないと思っています。